

明日香村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	5,782	3,807,370	307,999	817,093	21.5	20.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

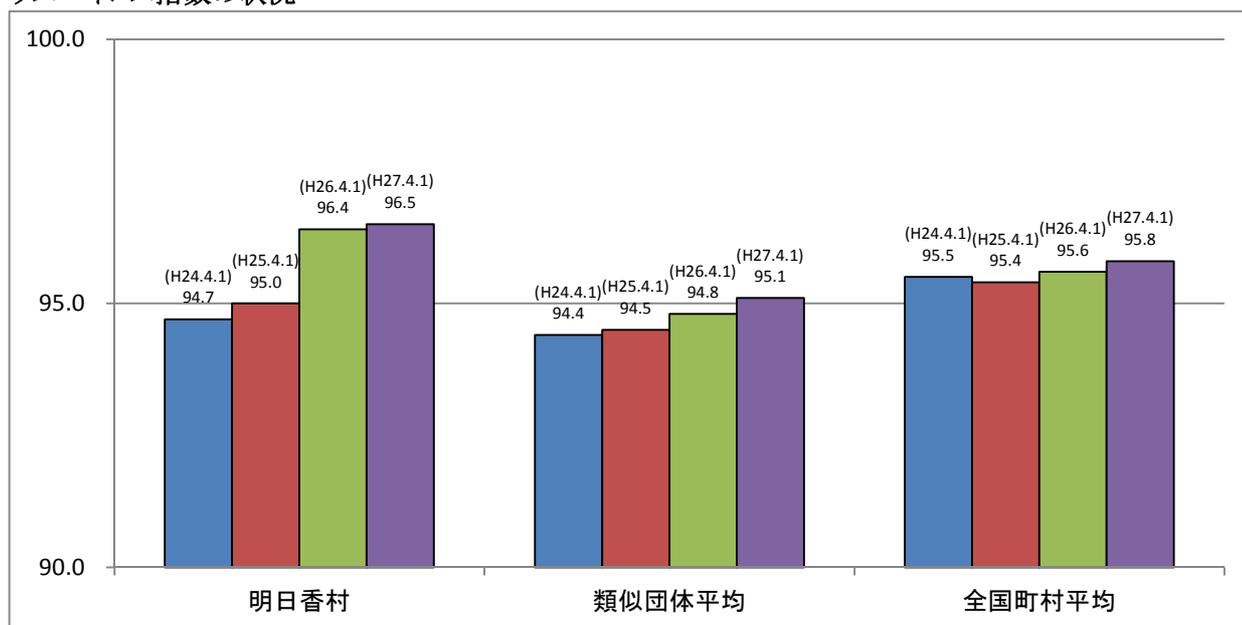
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	H26年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	78	335,173	40,154	115,071	490,398	6,287	5,562

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例俸による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国と比較して、高卒の経験年数階層に属する職員が高齢者階層に多く分布しているため、職員分布の変動により改善される見込み。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

〔 実施 〕 未実施 〕

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について国の見直し内容を踏まえ平均2%引き下げ。若年層については初任給の引き上げと同程度の引き上げを実施。高齢層については、在職実態等を踏まえ最大4%程度引き下げ。激変緩和のため、3年間の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
明日香村	42.4 歳	317,330 円	359,197 円	351,814 円
奈良県	43.2 歳	329,997 円	413,025 円	371,260 円
国	43.5 歳	334,283 円	-	408,996 円
類似団体	42.2 歳	307,472 円	360,858 円	333,354 円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
明日香村	48.5 歳	人	299,663 円	324,613 円	324,613 円	-	- 歳	- 円	-
うち清掃職員	47.6 歳	7 人	293,143 円	317,871 円	317,871 円	廃棄物処理業 従業員	44.9 歳	289,500 円	1.10
うち自動車運転手	歳	1 人	* 円	* 円	* 円	自家用自動車運転手	58.4 歳	258,300 円	*
うち給食調理員	歳	人	* 円	* 円	* 円	調理士	43.4 歳	257,700 円	*
奈良県	51.8 歳	- 人	314,790 円	369,091 円	350,296 円	\			
国	50.2 歳	- 人	289,141 円	- 円	328,318 円				
類似団体	49.8 歳	- 人	273,169 円	297,250 円	283,748 円				

区分	参考			C/D
	年収ベースの試算値			
	公務員(C)	民間(D)		
明日香村	- 円	- 円	-	
うち清掃職員	5,016,180 円	3,952,300 円	1.27	
うち自動車運転手	* 円	円	*	
うち給食調理員	* 円	円	*	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えて得た試算値である。

注) 対象となる職員数が一人のため、当該団体の欄をすべて「アスタリスク(*)」としている。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
明日香村	39.3 歳	313,200 円	322,434 円
奈良県	42.2 歳	349,201 円	395,410 円
類似団体	40.5 歳	291,144 円	316,922 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベースで算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		明日香村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	137,450 円	—
	中学卒	131,500 円	123,900 円	—
教育職	大学卒	196,800 円	201,900 円	—
	短大卒	170,900 円	179,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	219,950 円	273,675 円	338,950 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	短大卒	— 円	— 円	— 円

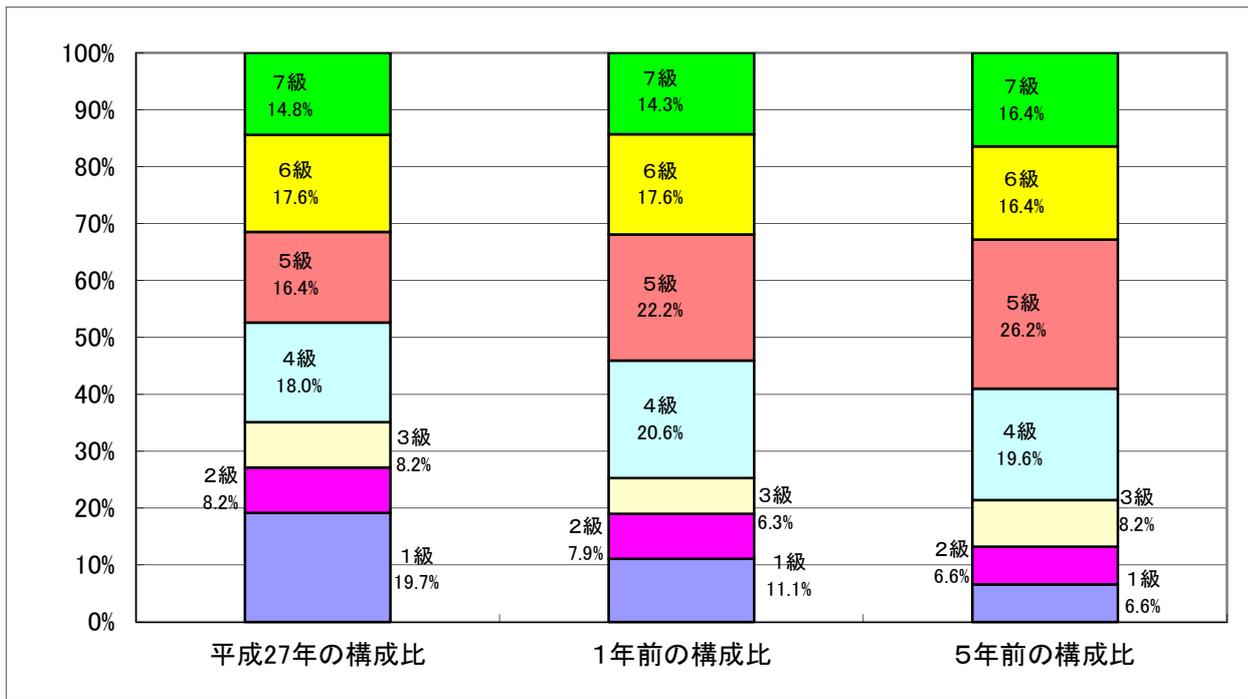
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務員、技術員の職務 保健師、看護師及び准看護師の職務	12 人	19.7 %
2 級	主事又は技師の職務 保健師、看護師及び准看護師の職務	5 人	8.2 %
3 級	主任主事又は主任技師の職務 保健師、看護師及び准看護師の職務	5 人	8.2 %
4 級	主査の職務 困難な業務を所掌する保健師、看護師 及び准看護師の職務	11 人	18.0 %
5 級	主任調整員及び調整員の職務 出先機関等の長の職務	10 人	16.4 %
6 級	課長補佐の職務 出先機関等の長の職務	9 人	17.6 %
7 級	課長の職務 出先機関等の長の職務	9 人	14.8 %

(注) 1 明日香村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価及び勤務実績を勘案し、毎年1月1日に昇給すべき号給数を決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

明日香村	奈良県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,410 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,536 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務評価及び勤務実績を勘案し、当該年の12月と翌年6月に支給する勤勉手当率を決定している。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

	明日香村		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	20.45 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置	
	・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		・定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	21,501 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(不支給)

(4) 特殊勤務手当(不支給)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	8,939 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	149 千円
支給実績(平成25年度決算)	9,449 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	152 千円

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 満16歳～22歳の子ども 5,000円 扶養親族まで 6,500円 配偶者のない職員の扶養 11,000円	同		12,243 千円	222,600 円
住居手当	借家:最高限度額 27,000円	同		2,361 千円	295,125 円
通勤手当	交通機関利用者最高支給額 55,000円 自動車などの利用者 13段階に区分 2,000円～31,600円	同		3,777 千円	52,458 円
管理職手当	基礎額の7%～15%	異	国は課長補佐以上に定額制	11,706 千円	585,300 円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	村長	741,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 350,000 円	
	副村長	606,000 円	710,000 円/ 360,000 円	
報酬	議長	301,000 円	365,000 円/ 205,000 円	
	副議長	257,000 円	320,000 円/ 175,000 円	
	議員	237,000 円	300,000 円/ 155,000 円	
期末手当	村長	(平成26年度支給割合)		
	副村長	3.10 月分		
退職手当	議長	(平成26年度支給割合)		
	副議長	3.10 月分		
退職手当	村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	備考	給料月額×在職年数×520/100	15,412,800	選択制

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

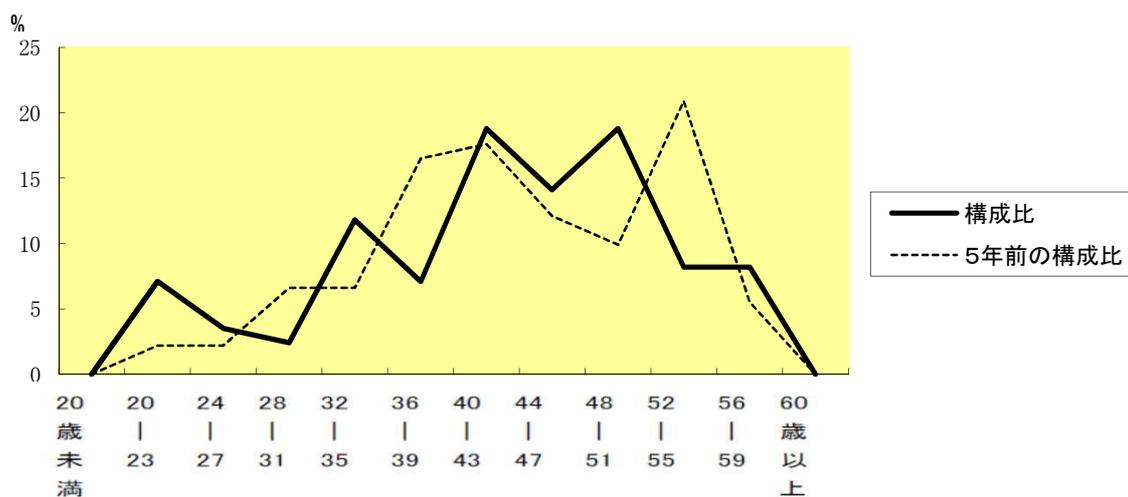
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小
		総 務	22	22	0	
		税 務	3	2	1	
		民 生	4	5	▲ 1	
		衛 生	14	14	0	
農 林 水 産		3	3	0		
商 工		4	4	0		
土 木	7	8	▲ 1	事務の統廃合縮小		
	計	58	59	▲ 1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 100.31 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 102.43 人)	
	教 育	20	22	▲ 2	欠員不補充	
	小 計	78	81	▲ 3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 134.90 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 124.69 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	3	3	0	事務の統廃合縮小	
	下 水 道	2	1	1		
	そ の 他	2	2	0		
	小 計	7	6	1		
合 計		85	87	▲ 2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 147.01 人	
		[140]	[140]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	6人	3人	2人	10人	6人	16人	12人	16人	7人	7人	0人	85人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

部門別	年 度						過去5年間の増減数(率)
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
一般行政職	62	60	59	62	59	58	▲ 4 (▲6.5%)
教育	23	22	21	21	22	20	▲ 3 (▲13.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計	85	82	80	83	81	78	▲ 7 (▲8.2%)
公営企業等会計計	7	7	5	6	6	7	0
総合計	92	89	85	89	87	85	▲ 7 (▲7.6%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあたっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 25年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
26年度	千円 179,015	千円 24,644	千円 15,415	% 8.6	% 5.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 3	千円 10,853	千円 1,285	千円 3,277	千円 15,415	千円 5,138

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
明日香村	41.3 歳	320,972 円	428,194 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

明日香村		奈良県（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,092 千円		1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,536 千円	
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分		(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

明日香村		国	
勤続20年	21.62 月分 27.025 月分	勤続20年	21.62 月分 27.025 月分
勤続25年	30.82 月分 36.57 月分	勤続25年	30.82 月分 36.57 月分
勤続35年	43.70 月分 52.44 月分	勤続35年	43.70 月分 52.44 月分
最高限度額	52.44 月分 52.44 月分	最高限度額	52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	
(退職時特別昇給 無)			
1人当たり平均支給額	0 千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(不支給)

エ 特殊勤務手当(不支給)

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	257 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	129 千円
支給実績(平成25年度決算)	200 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	100 千円

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)
通勤手当	交通機関利用者最高支給額55,000円 自動車などの利用者13段階に区分 2,000円~31,600円	同		276 千円	276,050 円

期末手当・勤勉手当、退職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当は村職員と同じ。